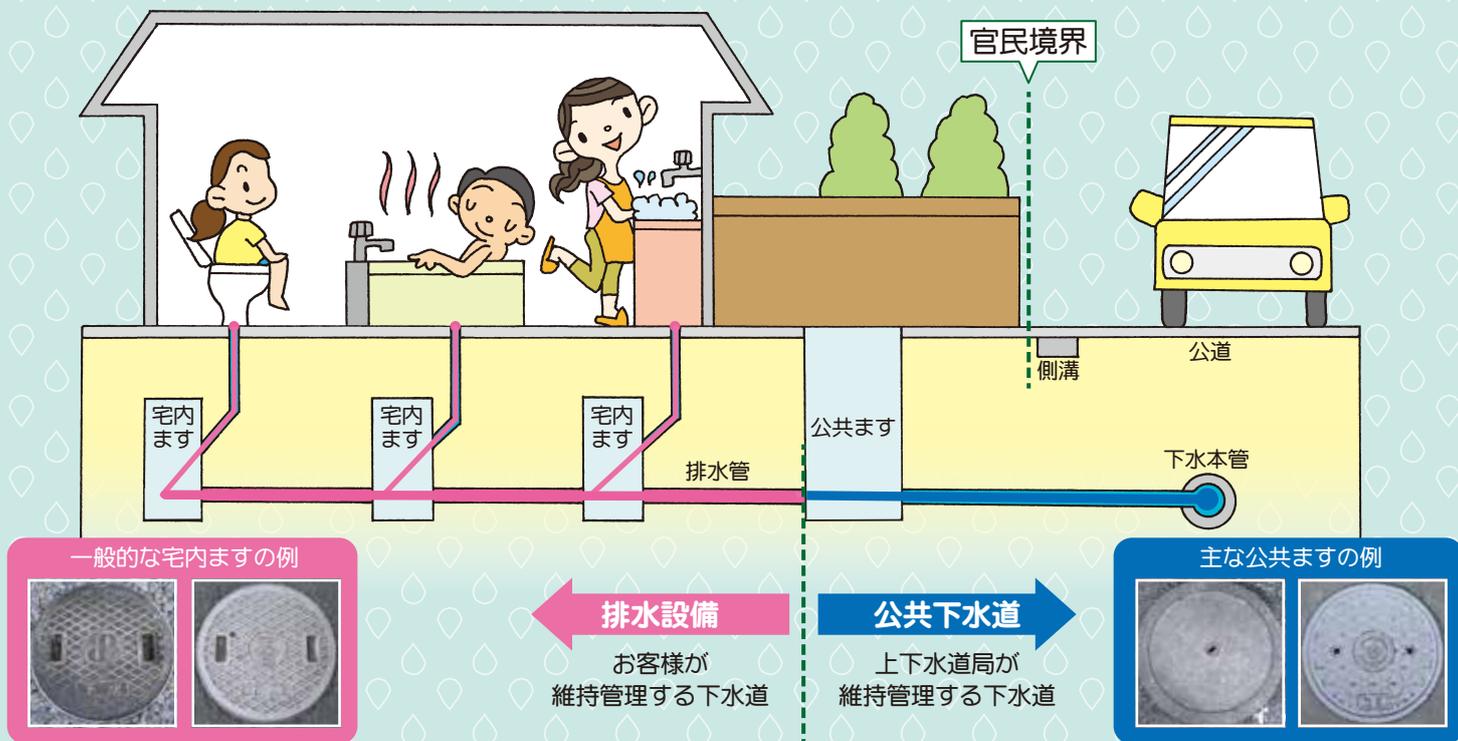


お客様と 上下水道局で 管理する 下水道施設について

宅地内に設置された「公共ます」に取り付けた排水管から、ご家庭の流しやトイレ・お風呂までの部分を「排水設備」といいます。「排水設備」は、お客様(所有者)の財産となるため、排水管が詰まったり、宅内ますから汚水があふれた場合は、お客様に清掃などの維持管理をしていただくことになります。

公共ますから道路側の「公共下水道」は上下水道局で維持管理していますので、公共ますから汚水があふれたり破損などの不具合がある場合にはご連絡ください。



下水道管理課 管渠維持グループ ☎633-3391

水道水が灯油やシンナー臭くならないために

灯油やシンナー等が地面にしみ込むと、水道管に浸透し、水道水から灯油やシンナーのにおいがすることがあります。

また、家を新築したりリフォーム(水道管の新設や交換)した時にも、工事で使用した油や接着剤の影響により、水道水ににおいがつくことがあります。

対策!

- 誤って水道管の近くに灯油などをこぼしてしまったら、すぐに土を取替えるとおいが防げる場合があります。
- 屋根や外壁などの塗装を行う時は、塗料や溶剤をこぼさないよう十分注意し、余った塗料などは、適正に処理してください。
- においを感じたら、においが消えるまでしばらく水道水を流してください。
- それでもにおいが取れない場合には、水道水への影響の度合いにもよりますが、水道管等の交換が必要となります。(費用はお客様負担となります)



※水道管等の交換については、指定工事店にご相談ください。※灯油タンクなどは、給水管と離して設置することをお勧めします。

上下水道局ホームページから指定工事店一覧がご覧になれます

宇都宮市 指定工事店一覧

検索

お問い合わせ

下水道管理課 水質管理室

☎674-1399

指定工事店に関するお問い合わせ

工事受付センター 接続工事受付グループ

☎633-3164

水道100周年・下水道50周年記念イベント!

上下水道局では、水道100周年・下水道50周年を記念して、8月に2つのイベントを行い、事業のPRをしました。



上下水道施設1日開放

記念事業の本格スタートのイベントとして、8月1日、松田新田浄水場(今里町)と上河内水再生センター(芦沼町)を開放し、各施設の見学ツアーや水質の実験、下水をきれいにする微生物の観察などを行いました。



親子で巡る 宮の水歴史探検ツアー

8月1日・23日に、湯西川ダムや市内の浄水場、水再生センターを巡り、上下水道の仕組みを知る探検ツアーを行いました。参加者の方からは「普段見ることが出来ない施設内部を見ることが出来たので大変興味深かった」、「家族で楽しみつつ上下水道事業に関する理解を深めることが出来た」などの声が聞かれました。

ご参加くださった皆さん、ありがとうございました。



守都宮市は8月に下水道50周年を迎えました!!

守都宮市の
下水道が始まって
50年も経つんだね。

▼田川処理場竣工時航空写真



守都宮市の下水道事業は、昭和32年(1957年)に、市街地の田川右岸地区で下水道管の整備工事を開始しました。その後、田川処理場(現在の下河原水再生センター)の完成を経て、昭和40年(1965年)8月に下水の処理を開始しました。

その後も市民の皆様のご協力の下、市内での下水道の整備事業を進めてまいりましたが、おかげさまで、今年8月に下水の処理開始から50周年を迎えました。

施設の老朽化への対応や近年頻発し

ている局地的な豪雨に備えた雨水対策など、さまざまな課題もありますが、上下水道局では、これからも生活排水と雨水の適正な処理を進め、皆様の快適な生活環境を確保してまいります。

また、来年3月には、水道事業においても、通水開始から100周年を迎えることから、平成27・28年度限定の各種イベントを実施します。本紙や局ホームページなどで情報を掲載していきますので、多くのお客様のご参加をお待ちしております。

9月10日は「下水道の日」

「下水道の日」とは、下水道の役割や重要性を広く周知するために制定された日です。上下水道局では、「下水道の日」にちなみ、「下水道いろいろコンクール」を実施し、普及啓発に取り組んでいます。

プレゼントクイズ

表紙のクイズの答えに加えて、本冊子へのご意見・ご感想・水に関するお得な情報などをお寄せください。ご応募いただいた方の中から抽選で30名様に、「上下水道局オリジナル着せ替えタンブラー」をプレゼントします!

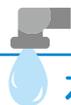
〒320-8543 守都宮市河原町1番41号
守都宮市上下水道局 経営企画課 「広報紙」係
「お名前」「ご住所」「ご職業」を明記してください。

※個人情報、プレゼントの発送以外には使用しません。いただいたご意見・ご感想などは個人が特定できない情報として、紙面掲載させていただきます場合があります。

締切 平成27年
10月2日(金)必着

3種類に
着せ替えが
できるよ!





水道メーターの取り替えを行っています

水道メーターの有効期間は計量法という法律で8年と定められており、有効期間を経過しないよう取り替えを行っています。

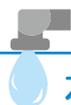
対象のお客様には、事前にはがきをお送りし、後日、業者が取り替えに伺いますので、メーターボックスの上や周りに植木鉢や車などを置かないよう、ご協力をお願いします。



取り替え期間 >>> 平成27年8月20日～平成28年1月29日
費用 >>>>> 無料

*取り替え業者は、身分証明書と腕章を携帯していますのでご確認ください。

サービスセンター 計量グループ ☎633-3188



水道料金・下水道使用料のお支払いは、必ず納入期限内に！

上下水道事業は、お客様からの水道料金等により運営されています。納入期限内のお支払いにご協力をお願いします。

納入できる場所

- 上下水道局、上河内・河内地域自治センター、各地区市民センター・出張所
- 金融機関(納付書の裏面に記載のある場所)
- コンビニエンスストア(納入期限後はお取り扱いできません。)



便利
お得!

口座振替をぜひご利用ください。

- 口座振替でお支払いいただくことにより、**2か月で50円**を割引します。
*割引は、再振替や未納のあるお客様、下水道のみご利用のお客様には適用になりません。
- 口座振替をご利用のお客様は、ご希望により**毎月振替**が選択できます。

上下水道局ホームページから口座振替についてご覧になれます。

宇都宮市 水道料金 口座

サービスセンター 管理グループ ☎633-3108



下水道に接続しましょう！

★下水道に接続すると★

- ▶川がきれいになります。
- ▶まちが清潔になります。
- ▶くみ取りや浄化槽の維持管理が不要になります。



★下水道への接続は必ずしなければならないの？★

法律により、公共下水道が使えるようになった地域では、速やかに下水道に接続しなければなりません。

- ▶浄化槽を使用している場合など → 遅滞なく接続してください
- ▶くみ取り式トイレの場合など → 3年以内に水洗トイレに改造して接続してください

※ご不明な点は右記までお問い合わせください。

サービスセンター 普及促進グループ ☎633-3127



井戸水を使用する事業者の皆さんへ

井戸水を使用する事業者の下水道使用料は、メーターで計量した使用水量に基づき算定します。下記の要件に該当する場合、メーターを設置する必要がありますので必ずご連絡ください。

要件 >>> 井戸水を使用し、下水道に排水している場合
メーター >>> 上下水道局より貸与
設置費用 >>> 事業者負担

※井戸水の使用開始(中止)の場合は、速やかにご連絡ください。
※その他井戸水の使用に関するお問い合わせにつきましても、お早めにご連絡ください。

サービスセンター 計量グループ ☎633-3188

上下水道に関するお問い合わせは >>> お客様受付センター ☎633-1300

※夜間及び土曜・日曜・祝日の緊急連絡先
☎633-3195 (警備員による対応になります)

編集
発行

宇都宮市上下水道局

〒320-8543 宇都宮市河原町1番41号
☎028-633-3230 FAX 028-633-3264



この印刷物は再生紙を使用しています。

>> 「私たちのくらしと水」定期号は、年4回発行しています。次回の発行は、12月6日の予定です。

9月6日号の印刷費(1部8ページ)819千円(消費税を含む)